

職責各位に告ぐ

一般経済界は数年來萎靡不振の狀態を持續し而かも一面同業者の競争に因り事業経済上著しき影響を蒙りたるは勿論に、
会社は専ら業務の刷新を圖ると共に職責待遇の改善を既に努力して來ましたことは各位御承知の通りであり、誠に
昨年以來待遇改善に就き實施せられたる主要なる事項を挙
げれば

- 一、兵役服務者に対する優遇
 - 二、宿直料の増額改定
 - 三、年頭(夏)大節七日間の休日(計料は逐次増加)
 - 四、一年五日間の休暇(計料は逐次増加)
 - 五、業務上の傷病欠勤者に対する賞手支給
 - 六、無薪令臨時傭賃に対する補金の交付
 - 七、東電病院の入院費減免の診療所の改善(事業)
 - 八、夏季水泳場の設置(正念の地の福利施設)
 - 九、祭装料の増額
- 等でありまして、一已に調査を完了し近日發表せむとして居るものは

一、初任給と連せざる者に対する増給
 二、當直夜詰料及宿直料一部の改正
 三、東電病院に齒料の増額
 四、薪の増額
 五、薪の増額
 六、薪の増額
 七、薪の増額
 八、薪の増額
 九、薪の増額

以上つて居る次第でありますから、会社の眞意の存する所は各位に於ては充分に理解して居らるることと信じて疑ひませぬ。然るに今回東電従業員組合の名を以て二十三項目に亘る要求書の提出があり、ました事は寧ろ遺憾に思ひます。而して此等問題の大部分は豫て労務課長より組合代表の各位に對しては及覆丁寧な説明をせられたる事柄であります。が此際右の各項目に就て從來研究調査したるもの及び目下尚調査中にもかかわらず併せて發表致しました。右様の次第でありますから、職責各位は會社が如何に鋭意職責の待遇改善に努められて居るかを豫解し得らるることと思ひます。此際各位は輕率するのではなく常に健實なる精神を以て業務に精進せられ、一般に待遇の改善が向一層深刻ならむとする時に當り、先んじて耐性、忍耐力、誠意、責任心、一層の進力なると共に職責の待遇改善に付しては、之を容易に為し得る様一致協力努力せられ、此ことを希望して止まぬ次第であります。

昭和四年六月八日

社長 若尾 璋 八